

○東東電氣株或在川崎工場  
次三記 川崎市城川所セニ

方助名 (一) 四ツ目 (二) 西女五七五九

名加名 (二) ハリ名 (一) 西女 三五五九 (一) 徳田製糖株式會社  
東國運進通

今此の事業不振、支分月日より清見者一時可相備者三  
十ト延滞より必要大井工場、東洋糖業川崎工場、合併  
策ヲ樹テ迄々二五ノ在、輪船川崎工場、合併策ヲ樹テ  
材助ノ由リシ悦ミ合ニ場、迄剩テ能ク先バ爾  
業助助、不長助工ノ運送し七月十九日各輪船之位  
船程ノ長延滞ニ因リ同ニテノリ中ハトシ

要求アリ

一 船社絶対反対

一 船社者、即時停航

一 方助等ノ心他

一 運託他下絶対反対

在リ川崎電氣工場、依リ、月廿六日在、此條件ニ解決  
一 津守豊樹、甲トシ、土井直作、乙トシ

一 乙が反率ニ依テ、甲ニ提出セ、要則、完全ニ対シ、在、通  
リ解決

(一) 甲が為此ニ、二十五名ノ船股、他、

(二) 結果、船社者ノ出資、

(三) 不況ノ在、此、運託他下ノ方、此、ハ、リ、業、シ、難、シ、

一 二 方助等、法廷、但シ、此、所、ハ、自由、